

《確認用》

令和3年度 第2回

交野市環境審議会 会議録

環境部 環境総務課

- 1 開 会 令和3年12月17日（金）午後2時
- 2 閉 会 令和3年12月17日（金）午後4時25分
- 3 会 場 交野市役所 別館3階 中会議室
- 4 出席委員 石川 宗孝、植松千代美、安藤 馨、畑 和美、田中 茂年、西川 登志雄、
寶田 勝憲、和田 卓也、奥田 中、日野 安三江、玉井 八恵子
- 5 事務局 環境部
審議会に係る事項：環境総務課
案件に係る事項：環境衛生課
- 6 案 件
(1) 第二次交野市環境基本計画（素案）について
(2) その他
- 7 傍 聴 者 無し

事務局： それでは定刻になりましたので、令和3年度第2回交野市環境審議会を開催いたします。

なお、本会議は交野市会議の公開に関する指針 3会議の公開基準に基づき、公開としております。

本日の会議の傍聴者は居られません。

続きまして、年度途中でございますが、本審議会委員の任期の更新を迎え、会長をされておりました摂南大学青笹先生が前回の任期をもって更新を辞退されましたことから、議事に入ります前に会長の選出をいただくこととなります。

それまでは事務局で進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、青笹先生をはじめ、何名かの方が交代となっておりますので、あらためて交野市環境審議会委員の皆様にご自己紹介をいただきたいと思っております。

恐れ入りますが、学識経験者としてお越しいただいております石川先生、植松先生より順にお願いいたします。

委員： 石川と申します。

衛生工学をやっておりまして、水質汚染、大気汚染、振動などといったいろいろなことをやっておりました。

環境省の環境白書に携わったりといったこともやっておりましたので、ある意味ベテラン中のベテランになってしましまして、ある程度のことは答えられると思っております。

よろしくお願いいたします。

委員： 植松と申します。

交野市にあります大阪市立大学植物園に勤務しております。

交野市とは2006年に環境講座、環境フェスタで一緒させていただいて以来の長いお付き合いになります。

2018年には交野市と植物園での包括連携協定を結んできておりましたが、昨今コロナで一緒できないことが残念ですが、環境審議会に協力したいと考えております。

委員： 交野市環境基本計画推進会議、通称「交野みどりネット」の代表を務めている玉井と申します。

星田山手に住んでいる市民代表です。

第一次環境基本計画 10 年間の推進をするための活動をしてきました。

よろしくをお願いします。

委員： 会長の代永に代わり、交野市消費生活問題研究会の代表として今回からまいりました日野と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

委員： 交野里山ゆうゆう会の奥田と申します。

前回は申し上げましたが、我々の団体も、先輩が会を立ち上げてから 20 年経過しており、交野山の森林公園を守る活動を月に 3~5 回で行っております。

先だって交野山の竹の伐採をしたところ、相変わらずごみが非常に多く、ペットボトルもいくらかでも捨てられていました。

地道な活動が重要だと肌で感じているところです。

よろしくをお願いします。

委員： 交野市医師会の寶田といいます。

住まいは生駒市になりますが、縁あってこちらで開業してから 30 年になります。

万葉集にうたわれる龍田川、天の川の両方の河川を見ながらいつも通勤しております。交野市の住民にとっても健康維持にも環境というものは非常に重要な要因でございます。

医師会では、前年まで副会長を務めさせていただき、今回からはこちらの委員を務めさせていただくこととなりました。

よろしくをお願いします。

委員： 交野市商業連合会西川といいます。

環境問題と言えるかわかりませんが、我々の会員さんから、「犬の散歩させる時のおしっこ始末が悪い」と言うようなことも聞いております。

環境のほかのことも大事だとは思いますが、身近な商店の声を持ってきてたいと思っております。

よろしくをお願いします。

委員： 交野市工業会から来させていただいております有限会社田中企画の

田中と申します。

星田で産業廃棄物の中間処理業を行っております。

SDGsでは7,12,13の推進に寄与しているところです。

こうした世界的規模の目標もそうですが、奥田委員の交野山の環境、西川委員のワンちゃんの問題、環境には幅広いものであると思いますが、私の仕事柄、知っていることがプラスになればと思って参加しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員： 北大阪商工会議所の畑と申します。

令和元年の7月から交野勤務となっております、はや2年半になります。交野山は上ったことがあります、星のブランコは行ったことがなかったので先日訪れ、交野市が自然豊かな所であると実感している次第です。

我々の団体では、会員事業者さんを対象とした環境表彰をしております。

また、職員の業務の中でSDGsに関わることで、やれることからやっけていこう、という取り組みをはじめると、環境問題については勉強しながら取り組んでいるところです。

よろしくお願いいたします。

委員： 八尾市にあります大阪府中部農とみどりの総合事務所、みどり環境課の安藤と言います。

大阪府中部農とみどりの総合事務所は大阪府の環境農林水産部の北河内と中河地を所管している出先機関になりまして、私自身の専門分野は森林、林業関係を主にやっております、みどり環境課の業務としましては自然公園、国定公園の管理、こちらの地元のほしだ園地をはじめとする府民の森の管理、イノシシなど鳥獣全般についてを市町村との連携をしながら取り組んでいるところです。

今回、何かお手伝いできればと参加しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 交野市PTA協議会から来ている第1中学校PTAの会長を務めさせていただきます和田と言います。

PTAの立場から子供たちのために活動していますが、交野の持続的な環境の保全、交野の一番の持続可能な資源としての地下水を持続的に保全していくことが重要なテーマだと思っています。

私自身は建設コンサルタント業に勤めておりまして、本来の専門は地質学ですが、そこから土壌汚染、地下水汚染の調査対策や環境修復を専門としてまして、水道水源を100%地下水で賄っている自治体の地下水の水源を汚染から守る仕事にも携わっておりますことから、交野市においても、市民への啓発活動も含めて、地下水を永続的に守っていくことをテーマにしていく必要があるのではないかと考えておりまして、そういう立場でこの審議会に関わっていきたいと考えております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局： ありがとうございます。

続きまして事務局の紹介に移らせていただきます。

(事務局側自己紹介)

つづきまして、会議資料の確認と委員の出席状況につきましてご報告をさせていただきます。

まずは会議資料のご確認をいただきます。

事務局： それでは案件に伴います資料の確認をいただきます。

先日、事前にお配りしておりました資料の確認でございます。

(資料の確認)

第二次交野市環境基本計画素案 A4で綴じた60Pの冊子でございます。

それと、本日の説明資料になりますA3横両面の第二次交野市環境基本計画素案の概要版でございます。

A4横のホッチキス止めになっている参考資料と、第1回の際に委員から要請のありました、下水道処理区域の参考図「一般計画図 淀川左岸流域下水道枚方交野幹線」と記されている物。

以上が案件にかかわる資料でございます。

事務局： それでは続きまして、本日配布の資料などにつきましてご確認いただきます。

一つ目は本日の次第書になります。

続いて、本日付けでみなさまに環境審議会の委員としての委嘱をさせていただきますことから、本日委嘱させていただきます委員のみなさまの名簿と委嘱状です。

続いて、前回の会議録でございます。

なお、会議録につきましては、交野市会議の公開に関する指針 8

の会議に基づき、資料と共にホームページ及び情報公開コーナーでの公開をすることとなりますので、ご確認いただきまして、訂正などございましたら来週の月曜日、12月20日正午までに環境総務課にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、後程説明がございますが、本日の案件の環境基本計画はこの後パブリックコメントの実施を予定していますことから、参考資料としまして、本市のパブリックコメント手続き実施概要を配布させていただいております。

続きまして本日の審議会の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。

本日の出席委員は、12名中、11名出席していただいておりますので、審議会設置条例第6条第2項の規定により、委員の過半数を超えており、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは次第の1の(2)、青笹先生のご退任により空席となっております会長の選出に移らせていただきます。

交野市環境審議会設置条例第4条第2項に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出することとなっておりますが選出方法につきまして、どの様に取り扱うのがよろしいかみなさまにお伺いいたします。

委員： 事務局一任。事務局でお願いします。

事務局： ただ今、事務局一任の声がありましたが、事務局からご指名させていただきますまでもよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

事務局： ありがとうございます。ただ今「異議なし」とのお声がありましたので、せん越ながら事務局から、環境分野に精通された、学識経験者である、石川委員を会長にお願い申し上げたいと思いますが、ご異議などございませんでしょうか、無ければ、拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

《拍手あり》

ありがとうございます。
それでは、会長を石川委員にお願いすることに決しました。

ここで、石川会長より一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

会 長： 只今、交野市環境審議会の会長に就任いたしました、石川でございます。
よろしくお願いいたします。
また、本審議会が円滑に進行いたしますよう、ご協力をお願いいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは、ここからの進行を交野市環境審議会設置条例第4条第4項に基づきまして、石川会長に進行をお願いいたします。
会長、よろしくお願いいたします。

会 長： それでは、会議を進めます。次第の2の本日の案件の（1）交野市環境基本計画素案について事務局からの説明を求めます。

古賀：概要版説明

事務局： 先ほど資料の確認で説明させていただきました A4横の概要版に基づきまして、説明させていただきます。
はじめに計画策定の背景と目的でございますが、環境基本計画は平成24年、2012年3月に持続可能な社会の実現を目指し策定いたしました。
2012年からの10年間で、気候変動をはじめとする環境問題を取り巻く状況は大きく変化してまいりました。
本市においても現計画の対象期間が終了することから、内外の環境情勢を踏まえ、今回の第二次となります環境基本計画を策定することとなりました。
次に計画の位置づけでございますが、上位計画には国が掲げる環境基本計画及び大阪府が掲げる環境総合計画となり、本市においては総合計画の下位計画と位置づけております。
次に計画の対象範囲は交野市全域とし、対象期間は2050年を見据えた最初の10年間として、2031年までといたします。
次に環境の状況と課題でございますが、2050年カーボンニュートラルやSDGsの考え方など、様々な分野において変化が求められて

いるところでございます。

例えば脱炭素社会の形成、循環型社会の構築や生物多様性にかかわる事項及び生活環境分野では、再生可能エネルギーの普及やごみから資源への転換と外来種や気候変動影響への対策。

また、大気・水質・騒音など、いわゆる公害分野についての監視と調査の継続などの取り組みが重要と考えているところです。

裏面をご覧ください。計画の理念を「未来へつなぐ環境づくり」として、自然豊かな交野を次世代へ引継ぎ未来への基盤を作ることとしたいと考えております。

次に掲げるビジョンでございますが、国・府の分野を参考として計画では大きく4つの分野を掲げさせていただきました。

まず脱炭素社会分野ではビジョンといたしまして「地球温暖化対策への意識が市民に共有されていること」資源循環分野では「廃棄物として処分されていたものが資源として活用され、ごみ処分量が減少していること」自然共生分野では「市民・事業者・行政の誰もが自然環境に配慮した行動をしていること」生活環境分野では「環境監視と調査の継続により、良好で安心して暮らせる生活環境が確保されていること」などとさせていただいたところでございます。

次に計画に掲げる指標となります目標でございますが、脱炭素社会分野では二酸化炭素の排出量が国が掲げる目標と同じく、2030年に2013年度比46%削減としたところです。

資源循環分野では、2019年度に策定いたしました一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、それぞれの目標を設定いたしました。

自然共生分野では、本編15ページ（写真は空白ですが）に掲載する生物（動植物）が観察できることとしたところでございます。

生活環境分野では、大気・水質・騒音・振動においてそれぞれ環境基準の維持達成を目標に掲げさせていただきました。

続きまして、計画に掲げる施策・取り組みでございますが、再生可能エネルギーの導入促進や環境負荷の少ない電力の購入の推進をはじめ、資源を循環させるシステムの推進と食品ロスの削減の取り組み、また自然環境の保全として、里山保全や特定外来生物への対応などの取り組みを掲げさせていただいたところです。

その他、生活環境では環境調査やまちなかの空き家の発生抑制などの取り組みを掲げさせていただきました。

最後に計画の推進体制と進行管理でございますが、事業の推進は行政のリーダーシップの下、市民・事業者と連携して実施してまいります。

す。

進行管理につきましては、本市の環境マネジメントシステム監査や本環境審議会を通じた進行管理をはかっていきたいと考えております。

会 長： 事務局からの説明は、お聞きのとおりです。何か、ご意見がございましたらお願いします。

目標、その目標値、計画に掲げる施策、環境施策に対する進行管理、この辺りでなにかありませんか、みなさんのご意見をお聞きしていますが、これでよろしいのですか。

委 員： 内容に対して、でよろしいですか。

会 長： 基本計画の前に、環境施策の基本理念についてこれ以上、これ以下でもよろしいですが、付け加えることが無いかまずは確認しています。

その後で詳しいところをお伺いしたいと思います。

委 員： 内容に対して、後程言わせていただきます。

会 長： それでは、目標、掲げる施策、環境基本計画の推進体制と進行管理、について異議ございませんか、というところではこれでよろしゅうございますね。

それでは続いて、計画素案について、これはどうなっていますか。

事務局： 先ほどは、計画全体のことにつきまして、概要版を通じてご説明させていただきました、委員のみなさまには事前に本編資料をお配りしておりますので、お目通しいただいている前提でそのままご意見をいただく様進めていただきたいと考えております。

会 長： それでは、環境基本計画本編の内容について、順次見ていただいた内容でなにかご意見はありませんか。

委 員： 持続可能な交野の一番重要な資源のひとつ、地下水の保全とその有効活用について、交野市の水道水源の6割が地下水、4割が琵琶湖由来の水道水を使っている。

そこに対する市民の保全意識を高める活動がこの計画からは読み取れない。

例えば里山の保全と言っても、里山の何を保全するのか。生物多様性を里山の保全とされておりますが、交野の里山は涵養（かんよう）源としての役割も大きい。

平地に関しても、ここからも地下水が涵養（かんよう）されていく。交野の下水道普及率は高まっているが、まだ接続していなくて生活排水を直接流している家が見受けられる。

こうした排水があるとドブ化してくる。

前回の指摘から出されてきた資料を見ても、家屋が密集していても下水道が入っていない地域が見られる。交野を流れている河川もきれいになっているが、直接排水を示す例として洗濯の時間に落差工が泡立っていることがある。

これはまだまだ100年後、1000年後の環境を維持していく市民の意識の醸成とインフラが整っていないことを示しているのではないかな。

会 長： 法律上、現在浄化槽設置に際しては、単独浄化槽は認められておらず合併浄化槽になっており、単独浄化槽から合併浄化槽にするための補助金も出ています。

これは河川管理の中での問題として残っている国の法律上の課題でもあります。個人の財産にかかる所なので、保健所や役所からは環境教育と併せて、なるべく早く変えてもらうよう働きかけがされているところですね。

それと今、地下水が汚くなっていて、何か整合する原因がわかっているのですか。

地下水汚染としては重金属系が良く挙げられるようですが。

委 員： 川、山にも不法投棄がされている。

そういうことすべてに市として取り組み、市民の環境意識を高めて、地上の活動が地下水に影響することがある、という環境教育を盛り込むべきではないかな。

その象徴としてモンドセレクションも取った交野の水を掲載して、郷土に誇れるものがあってこれを守る、という観点が必要ではないかな。

会 長： 人口は 7～8 万人でそれが守られるということは感心するところですが、これをどのようにしていくと考えているのですか。

委 員： 例えば、36 ページの「水環境の活用」、とあり、「水道局が適正に検査を行う」とあるが、検査を行うことが保全につながるのか。検査は結果がわかるものであって、検査で保全するわけではない。検査は健康のように状態を確認するためのものであって、水道水源保全のためにどういう活動をして、そのうえで検査の結果を見るのであって、検査だけで里山の保全や市街地の浸透防止対策などを抜きにして、出てきた水を検査するのが環境基本計画なのか。

事務局： 19 ページをご覧ください。生活環境の部分で、「豊かな里山、誇れる水など、わが町の生活環境を維持するために、大気、河川水質など環境監視を継続して取り組み、その対策により良好で安心して暮らせる生活環境が確保されています」というビジョンを掲げたいと考えているところです。

36 ページ 3) の「適正な検査を行います」が対策になるのかというところについては、まず検査・調査をして現況を把握した上で、適正に対応していくのが必要と考えていますので、表現が言葉不足だったところは正案に向けて調整をはかりたいと考えております。

委 員： 水道局の検査では、汲水した水の検査だけになってしまう。里山での不法投棄がないかとか、事業所からの有害物質が漏れていないかとか見回るように、下水道未接続で界面活性剤が入っている洗剤や残った灯油なんかを生活雑排水をたれ流している人もいる。そういうことへの対策に市を挙げて取り組みをしてほしいと言っている。

会 長： この辺りであれば、水は村野の浄水場できれいにしたものが供給されていると思いますが、これと交野の地下水は交野の浄水場でどのようにしているのですか。

事務局： 地下水そのまま供給している所は無く、季節や利用状況によりますが、地下水源は6～7割で、残りを府営水で賄っていると聞いております。（※令和3年7月から地下水源は約8割）

会 長： 下水道の普及率はどのくらいですか。

事務局： 交野市域は 95.9%の普及率となっております。

会 長： 現在は単独浄化槽で雑排水を流している家屋には保健所も注意を言えますし、改修に際して補助をする制度も整備されておりますので、進んでいないわけではなく、行政がそれを粛々と進めているところであって、それは国内ではどこも同じ状況で、その中の市町村の役目は当然交野市でも数年単位の中で現在も「やっていること」になりますね。

他にご意見はありますか。

委 員： 概要版 3 の「計画期間」の表記について。令和 4 年から令和 13 年と書いてあるが、一般的な行政計画の表記では、「令和 4 年“度”から令和 13 年“度”」として 10 年間にするのかと思う。

令和 4 年といった書きぶりにするのであれば「令和 4 年 1 月から」などとしないと、どちらで考えるのかわかりにくくなるかと思う。

裏面の 7 の「環境の目標」で自然共生に示した動植物についてで「年度」の表記があるので「年」と「年度」の表記は統一した方が良いと思う。

事務局： 表現は「年度」に統一して改めさせていただきます。

委 員： それでは、素案本編の 7 ページにも「年」の表記となっておりますので年度に直した方が良くと思います。

8 ページの注釈にエコロジカルフットプリントネットワークとあるが、本編の (2) のところに「エコロジカル」とありますが、そこに数字が打たれていないのかと思います。

9 ページですが、いきなりコラムで SDG s が文章の間に出てきますが、これは「(3)」を上にあげて、ページの下段におろした方がレイアウト上見やすいかと思います。

また、SDG s に触れられた項目が無いこの見開き部分に、なぜこのコラムが挿入されているのか少し意味が分からない。

10 ページですが、写真にはキャプションを入れた方が良くと思います。

また、11 ページに掲載されたグラフも何のグラフかわからないの

でこちらもキャプションを入れていただいた方が良くと思います。

それと(2)の人口のところですが、データ上はR2年度まで入っているので、「令和2年度は〇〇人」といったようななるべく最新の数値についてのコメントを入れた方がいいと思います。

これは全体をとおしても言えることになります。

12ページのデータにもキャプションが欲しいですし、4の二酸化炭素のデータが平成で止まっていますので、最新のデータ、せめて令和までは入れてほしいですね、これは6のごみ処理量も同様になります。

13ページ、これもキャプションの無いものがあります。耕地面積については、例えば令和2年度現在の値など、もう少し文章に数字(データ)を入れた書きぶりの方がいいかと思います。

14ページ、これも上段のグラフにタイトルを入れていただいた方がわかりやすいかと思いますが、ダイオキシンについての記述ももう少し文章を増やしたほうがわかりやすいと思います。

16ページは写真を入れていただくということで良いとは思いますが、外来種が多く示されており、一般の方にはこれがあることが良いのか悪いのかわからないので、特定外来生物とは何かといった説明や、これは駆逐対象であることなどについては追記しておいた方がいいかと思います。

17ページ 写真のタイトルと、(3)に里山の保全をはじめ、固有種の保全及び特定外来種の駆逐、獣害生物への対応など・・・と、前のページを受けるような課題にした方がいいのではないかと思います。

28ページを例に挙げますと、各分野ごとに「いますぐできること」、「状況を見てできること」、「将来できること」と、こうした表が4つの分野にわたってありますが、この表にタイトルがない。

27ページを見ると、施策の展開・現状とあるが、これが何になるのかな?という感じがする。

市民に伝えたいことがわかりやすいように、もう少し違う書きぶりであった方がいいと思います。

「(4)」として章立てするのか、「施策の展開」などといった見出しを打つといったことが必要ではないかと思いました。

細かいことでありますが、以上です。

事務局： 意見いただいた点について成案に向けて修正するところ、調整する

ところ含めて整理します。

なお、ご指摘のあった二酸化炭素排出量のデータにつきましては、環境省が取りまとめております自治体カルテを参考にしていますので、令和元年が出れば追加しまして、その他の部分については、キャプションなども修正したいと思います。

会 長： 他に意見はいかがでしょうか。二酸化炭素量の課題もありますし、SDGsなどは各中学高校でも学び始めていますが、他に何か書けていないことなどございませんか。

委 員： 39 ページの一番下に、「まちなかの空き家の発生抑制」とあって、それはひとつの目標としていいと思いますが、すでに空き家の課題が表面化してきていて、今後は登記の義務づけもはじまると聞いているところですが、この計画では発生抑制だけにとどめるのか、抑制だけではなく、解消・有効活用とか、踏み込んだところまで考えているのか。

事務局： 「まちなかの空き家の発生抑制」の書きぶりについてですが、この素案の作成にあたっては、素案の 46 ページに記載している様に 6 月 30 日から市民と職員によるワークショップを重ねてきておまして、その中で、まちづくりを担当する分野の職員の意見で、現在のところ、交野市域の中で環境を阻害する要因となるような空き家は存在しておらず、また、先ほど委員が仰られましたように、今後将来的には登記の義務化などいろいろな手立てができるようになっていく方向性でもあることから、空き家となるようなところには活用を踏まえて、空き家にならないような方策を考えていくという意味合いで、「発生抑制に努める」という書き方にしております。

委 員： 現在第 5 次交野市総合計画の審議会も発足してまして、まだ形にはなってはいませんが、空き家の活用も課題として出てきています。

空き家になった場合の有効活用ということも入ってくると思います。

この総合計画を上位計画とするのであれば、この環境基本計画では「発生抑制」でいいと思います。

あちらの審議会にも参加していますので、その中でこちらの環境基本計画が策定中であることの話もしていますから、内容の整合性が取

られるように配慮されると思います。

会 長： ごみの廃棄物量が一人 1 日 600g。これは非常に頑張っている数字です。

10 年前は 1,000g を超えていて、ごみ焼却場はどこもそれだけでいいでしたが、600g にした努力を聞きたいのですが。

事務局： 分別排出の徹底の啓発を頻繁に行っております。

また、廃プラの収集も試行を含めると平成 13 年から始めまして、そのころから分別意識が高まり、ペットボトルと廃プラを本格的に分別収集はじめてからは大阪府の数字も上回るようになってまいりました。

会 長： それだけで達成したとは思えないほどですね、残飯を土に返すコンポストなんかも流行りましたが、それはやっていないのですか。

事務局： コンポストについてはその流行った当時にモニター制度を設けて試行を行っております、その追跡調査をした結果、管理が大変でほとんどの方が使い続けておられないことがわかったため、モニター事業のまま終了しました。

そのため、生ごみの減量化としては「使い切り」「食べきり」「水切り」の 3 きを広報・啓発しているところです。

また行政の取り組みとしては、給食センターが新しくなるのに併せて、給食残渣を液肥にして、野菜を育てるのに使うなど、給食の残渣のリサイクルに取り組んでいるところです。

会 長： 600g を守るのは大変だと思うが、引き続きよろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

委 員： 会長より感心するほどごみの排出量が少ないとありましたが、交野市でこうした結果を生んでいる背景には、市民が積極的に参加していることがあると感じています。

素案の 42 ページの「計画の推進」の中にも「パートナーシップによる推進体制」ということが書かれていて、市民のグループがこれに関わっていくことが想定されているのだと思います。

その中に「交野市環境基本計画推進事業協力団体ネットワーク

(仮)」というものがありますが、これはどのようなものを想定していて、現在の「みどりネット」との関係はどのようなものになるでしょうか。

事務局： 仮の名称として「交野市環境基本計画推進事業協力団体ネットワーク」と書いておりますが、プラットフォームづくりを行政がしなくてはいけないと思っております。

これまで気軽な講座から専門的な部分まで精力的に講座や啓発事業などを展開してきていただいております、これからもみどりネットとの関係は続けていきたいと考えているところですが、その他にも里山ゆうゆう会もありますし、我々の知らない環境保全団体もあるかと思いません。

そういった団体のほか、事業者様の団体もございますので、こうしたみなさまとともに連携・協力しながら環境啓発などの事業を継続的に行っていきたいというところで、そのような書き方にさせていただいております。

委員： 仮称のプラットフォームの構築とあったので、みどりネットの位置づけをどう解釈すれば良いのかわからなかったので確認しました。

委員： 45ページの「環境教育の推進」のところで、例えば、交野のごみ処理施設の見学や村野浄水場の見学がありますが、家でごみを分別する時に、汚れたプラスチックはどうすれば良いのか、分別したごみはその後サーマルリサイクルにまわっているのか、マテリアルリサイクルにまわっているのか、その行方がどうなっているのかということを含めて、例えば「どういう廃プラを出すべきか」といったことが浸透していないと思います。

環境基本計画では、シンプルにして掲げていると思うが、市民の環境意識を高めることで、回収効率や、循環する資源を増やすことにもつながると思うので、こうした啓発のためにごみ処理施設などの定期的なツアーを募集したり、PTAの保護者を連れていくツアーを企画するといったようなもう少し具体的な案に併せてこうした環境関連施設の案内もこの計画に載せてはどうだろうか。

先ほど良いのか悪いのかもわからない書き方になっているとご指摘のあった外来種についても、あえて外来種を放したりすることは罪になる、など警告文的な表現くらいは載せても良いのではないかと。「生

物多様性」の文脈の中で外来種も同じ扱いに見える方法で多く載せることには危惧する。

事務局： 環境学習については、四交クリーンセンターをはじめとした環境施設の見学や出前講座は、毎年環境学習に取り組む小学校4年生を対象に展開しており、このほか、大人向きには、先ほど説明したみどりネットによるものや、われわれ行政主体による環境講座などを展開しているところです。

また、小学校の4年生から環境学習が始まりますので、子どもたちにこうした学習で知ったことを家庭でお話ししてもらう中で、環境省が進めるCOOL CHOICE（かしこい選択）のハンドブックを配布する活動などにも取り組んでいるところです。こうした活動の宣伝も必要かと考えております。

16ページの特定外来生物の対応については何か注釈を入れたいと思います。

委員： 市民目線で感じた意見になりますが、四交クリーンセンターをはじめとした市の環境施設には、団体での見学に参加したことがあり、分別する時の勉強になった覚えがあります。

小学生に教えるだけでなく、自治会や区で行くなど、主にごみ出しをしている主婦にも勉強させてもらう機会があることも強調するべきではないでしょうか。

37ページの環境に配慮した農業の推進というところですが、田舎で無農薬の米栽培をしている友人に聞いた話ですが、ネオニコチノイド系農薬のレベルが一番厳しいのがヨーロッパで、日本は中国よりも緩いそうで、そういうお米を子供たちも食べています。

人体にも影響があると言われているので、交野の農薬の基準はどうなっているのかと思っています。

地産地消の文脈の中でこうした農薬の問題についても言及できないかと思えます。

事務局： 農薬の基準については資料を持ち合わせていないので確認のうえ、お答えさせていただきます。地産地消については農政部局でも様々な事業を通して推進しているところでありまして、資源循環の意味でも、環境基本計画を通じた取り組みができていけばと思っているところでございます。

委員： この夏から、月 1 で市民にも呼びかけてハイキング道を見回りながらごみの収集をしていますが、ペットボトルを中心に多くのごみが落ちている状況で、環境衛生課にも知恵を借りようと思っているところです。

以前は市でも年に 1 度そのような活動をしていたと思います。

環境基本計画とは直接関係ないかもしれませんが、ハイキング道というか、山をきれいにするという活動を取り入れてほしい。

事務局： 十数年前まではクリーングリーン作戦とあって、全地域に参加いただいていた活動がありました。

現在は環境部としては 5 月 30 日をごみゼロの日として、不法投棄の回収をしたり、その日を起点とした不法投棄監視ウィークには地域の見回りを行ったりもしているところで、こうした活動の中で、ハイキング道周辺の不法投棄も以前よりは少なくなっている印象も持っているところですが、まだまだあるのが現状ですので、そのあたりの検討はしていきたいと考えています。

委員： こういうことは学んだ人をたくさん作ることが大事だと思います。行政からの強制ではなく、市民とのパートナーシップを増やしていく必要があると思います。

環境基本計画も見せ方だと思います。

市民自身が何をしたらいいかな、と考えて自分で動ける市民を増やすことが大事だと思います。

ごみの出し方を間違っている人に注意したりといったことはなかなかできませんが、少しずつでも考えて取り組む人が増えることを目指して続けていければと思います。

行政がどのようにリードしていくのか、見せ方が鍵になると思っています。

事務局： 今後も広報、周知しなから、市民のみなさま、事業者のみなさまと行政がしっかりと連携して取り組めるようにしていきたいと考えております。

委員： 今の意見は大事な意見であると思います。

それを実現するのに必要な事を考えたときに、例えば何のキャプシ

ョンかと言っていた 28 ページ、市民・市民団体・事業者の「できること」とした項目があります。

この取り組みをする時に、24 ページを見ると(1)再生可能エネルギーの導入とあって、施策の展開とあるだけで、それぞれが何をするべきか、ということが書かれていなくて、おそらくそれが 28 ページの一覧にあたるのかと思いますが。行政のこうした計画においては通常、「現状」「課題」「取り組み」と並び、項目ごとに市民、市民団体、事業者が、「何をすべきか」を書いてあって、課題解決のために市民が取り組むべきこと、例えば「もっとハイキングに行く」「もっとごみを減らす」などが書いてあることで分かりやすくなるし、行政側もそうした事業の担当課が予算要求しやすくなります。

先ほどの一覧も、「市民、事業者の取り組むこと」などと書いてもらうと各々の方向性が見えてくるのではないのでしょうか。行政はこうした取り組みを支えるのは当たり前なので、あえてそこに書かなくてもいいかとも思います。

将来的な部分は 10 年間の取り組みで見えてくることもあるので、空白ならば表示しない方がよいのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。見せ方のいろいろな配慮について貴重なご意見として受け止めて、成案に向けて調整したいと思います。

委員：今の意見について。同じように 33 ページ、38 ページにも同じような一覧表があって、「将来できること」が空白になっています。

ここは大きなビジョンを持たないと書きにくいところかと思うので、このふたつの表も同じ様に見直してはどうでしょうか。

今回の素案はこれまでの成果を引き継いでいるところがあるかと思いますが、もう少し攻めの姿勢があってもいいかと感じました。

例えば、2000 年当時の古いデータで申し訳ないのですが、交野市の面積 2,555ha のうち緑被率は 47.8%と約半分で、それから里山は大きく変わっていないと思いますが、住宅が増えて農地が減ってきているかと思います。

これを今どれだけ減少して、どれだけ維持または上げていくかということがあってもいいかと思いました。

緑を増やすことは容易な事ではありませんが、例えば再生可能エネルギーの活用で剪定枝を活用したバイオマス発電について書かれていますが、ここで、「小さくても良いから市がこうした施設を持って、

発電して公共施設や周囲に供給していく。」くらいの、一步踏み込んだ、希望を持てるようなプランを示していただきたい。

この案には里山の維持管理も密接に関連していて、間伐材の運び出しが課題になってきている里山の維持管理のブレイクスルーとして、潤沢な里山を持つ交野市としてその資源を育てて使うサイクルを目指して行く未来が示せたらいいなと感じました。

また、外来種のお話が先ほどありましたが、まだ希少種も見られる環境であり、これを無くさないようにするためにも里山や田畑を含めた保全をしなければなりません。

そのあたりを前面に出してほしいと感じました。

会 長： 環境関係になると、結論を出しにくくなります。

環境省から出た指針を大阪府が受け、市町村はそれらを受けて考えていくことにはなりますが、交野市では人口、農地、市街地、といったところで、どういう条件を設定して考えるかを出していかなくてはなりません。

市として目標をどこに設定するか、何を犠牲にするのかを含めて何を優先していくのか、検討してほしいと思います。

すべてを優先することは出来ないので、自分の分野にこだわらず総合的な配慮をもって判断したご意見をいただきたいと思います。

そうして得られた結論が市の力となっていきますので、そうした意識で取り組んでご議論いただきたいと思います。

事務局： 現状、緑地面積は市域の半分は里山であることには変わりはありません。

必然的に、一定の開発が進めばその分の緑地は減少していきます。

こうした緑地面積の減少をどう維持していくかという課題に対して、これまで様々なところで計画として落とし込んできたところです。

具体的に緑地面積をどうするか、というところの課題もあるとは思いますが、再生可能エネルギーの活用という課題の中の選択肢の検証的な意味合いもありますので、廃棄物の資源循環にもなるバイオマス発電の活用については、まずは大東市にあるバイオマス発電を行う事業者を活用して、剪定枝をエネルギー資源とするところからはじめたいと考えているところです。

会 長： 市における人口動態は把握した計画となっていますか。
その中に林業従事者は居ませんか。

事務局： 計画にも書いているように人口は微減していく状況となっておりますが、世帯数が増えており、核家族化が進んでいるのが特徴と思われます。

また、林業はございません。

さらに、農業においてもほぼ兼業で専業農家が少なく、こうした特徴が、様々な施策の背景になっていると考えております。

委 員： 44 ページに関連図式で計画のコンセプトが書かれているが、環境基本計画は環境基本法に行きつくのかと思うが、水循環基本法というのもあって、そこでは地下水も含め、行政が水循環のマネジメントをするようにと、その役割が書かれている。

そこでこの関連図もクロスだと不安定なので、先ほどから申し上げております地下水の保全を含めた水循環という五角形にしてみると、市の花桜も五角形で、交野小学校の校章も五角形交野のシンボルの星も五角形となっていますので、水循環の思想を取り入れて五角形にするのが有意義になると思うので提案させていただきたい。

事務局： 44 ページの関連図式は国や大阪府の施策からの関連ではなく、交野市における取組全体のイメージになっております。

いまご意見をいただいたところで言いますと、6 ページの計画の位置づけの概要図に関係するお話になるかと思えます。

ご意見いただいたように関連すると考えることができる法令は他にもエネルギー基本法でありますとか、地球温暖化対策にかかる法律などたくさんございまして、そのすべてを記載すると煩雑になりますので個別分野の法律は割愛して、国の法律としては「環境基本法」を記載して大阪府は府条例を挙げているところでございます。

水循環基本法につきましてはその概念を解釈して、どう入れるかは今後の課題とさせていただきたいと思えます。

委 員： 水循環基本法自体はまだ認知が進んでおらず、これを取り込んで施策化している自治体はあまり見られない。

私がそこにこだわっているのは、交野の水は誇れる水であって、川の水はきれいだし、里山では沢ガニがいるきれいな沢の水も流れてい

る。

こうした水が地下に潜って行ってその水を飲ませてもらっている。

この水を守って行くという視点をもっていくことが、交野の特色になるのではないかと考えます。

なので、水の保全については受け身ではなく、もっとアクティブに押し出して積極的に保全していく自治体なんだ、とすることで、まちの付加価値もあがるし、先進的な取り組みとして評価されることになるのではないかと思いますので、それが盛り込まれない計画でいくことは残念に思います。

会 長： 水循環基本法にある水循環の取り組みや評価は 30 年ほど前の私の時代での課題で、すでにこれまでさんざんやってきており、ある程度整理も終わった概念かと思えますし、それを今さら特別枠を設けて入れてしまっても「環境」の計画にはならなくなってしまうと思えます。

委 員： それでも全国では地下水が汚染されている事例もあるので、私もそうした仕事をしているので、まだ終わっていないと思う。

会 長： それはあなたの仕事上のお話で、ごく一部の意見としておっしゃられるにはいいと思います。

委 員： 前回の会議資料にあった市民の意見には、交野市の環境についての意見がたくさんある中、地下水についてはひとつしかなかったことに関して危惧していて、飲み水に関しての関心、ひいては地下水への関心が低いと感じており、そこに危機感を感じている。

会 長： これは環境基本法に基づく環境基本計画として、環境をどのようにきれいに維持していくかということが主題であります。

水については水質汚濁防止法など個別の法体系で整理されているので、この計画の中に水のことについて入ってはいけないとは言いませんが、全体の一部として扱う対象と思えます。

交野市はすべてを地下水源で賄っているわけでもなく、高度処理水に切り替わっている村野浄水場からの給水も含まれていますよね。

委 員： 水質汚濁防止法では地下水源の汚染を担保しきれないと思っています

す。

例えば災害か何かで水道水源の3割を占める地下水源が使えなくなったら、村野浄水場の水頼ればよいという問題なのか。

危機管理の面でも地下水しか頼ることができない状況が起こるかもしれない。

その交野の水を守るという意識を大きく扱わなくてもいいのかと思う。

委員： 指摘されていた資料の中に市民へのアンケート結果が出ていますが、交野市の環境で好きなところとしては、断トツに里山があって、次に静かな住環境と水がおいしいところときて、空気がきれいがきています。

これは市民が交野の良さの中に水も実感しているからこの結果になったのではないかと思います。

こうした結果を受けてどのように緑地や水、静かな環境を守っていくかをまとめるのが今回の計画ではないでしょうか。

資料の52ページを見ると、非常に多くの方が水の良さには気付いていると見受けられます。

水や空気といった、守るのが難しいものをどう守っていくかについて、計画（素案）には具体化されていますので、交野にとって水は決して軽い問題ではないとは思いますが、今日の議論の結果を踏まえてどのように取り入れていくのかは事務局にお任せするところで良いと考えています。

委員： こちらの資料は見えていませんでしたが、であれば、これだけ水に関心が高いのに、計画に書かれている水循環のボリュームが少ないと思うので、44ページの図にもうひとつ水循環を特出して加えることを提案します。

事務局： 7月に行ったアンケート調査の中での関心の度合いも、先ほどの委員のご意見にあったとおりでありましたので、こうした結果を踏まえて19ページに掲げる10年後に目指すビジョンの中では、豊かな里山、誇れる水など、水にかかる表現を取り入れておりますし、水のことについては、生活排水の処理について一般廃棄物に関連する「資源循環」のところで、また地下水資源については、その調査などを「自然環境」のところで、河川水については、「生活環境」のところでと、

水については偏在しない形で取り扱う要素としておりまして、交野の水について決して軽視しているものではないでございます。

委員： 27ページに交通分野の脱炭素化の中で、自転車徒歩での移動が推奨されていますが、コロナ禍になって職場でも電車やバスは極力使わないように言われており、徒歩や自転車の移動が増えてきています。

しかし、道幅が狭いうえ、大きな車が走っているので、自転車で走りにくい道が市内にはたくさんあって、車を運転していても、右側を逆走してくる自転車に怖い思いをすることがあります。

交野市内では自転車の通行帯と進行方向を示すペイントがされている道路を見つけられなかったのですが、自動車に頼らない交通手段を推進し、脱炭素化をはかっていくうえで、これからどういう風に取り組んでいくのが気になります。

また、資料によると6月からされているワークショップの中で、空き家の発生抑制について出ていますが、これは全国的にも問題になっている課題ですが、交野市役所の中にはこれについてワンストップの部署や相談する場所はあるのでしょうか。

事務局： スマートムーブは移動手段として、マイカーよりは公共交通が、さらに自転車や徒歩で移動することが推奨されています。

ご意見にありました自転車の車道左側通行を促す自転車レーン、道路上の青色の矢羽状のペイントは、昨今いろいろなところに見られるようになってきておりますが、概ね比較的道路の幅員の広いところに設置されているのかと思います。

交野市域にまだ設置事例がなく、スマートムーブを推奨するうえでは設置は望ましいと考えておりまして、これから大きな開発がされていくようなところには併せて設置されていくことを期待していますが、関係各所の事情もありますので、こうした部署と連携していきたいと考えているところでございます。

空き家のワンストップ窓口につきましては都市計画課が担当しており、行政で取り扱うための空き家の定義もされているので、その辺りをご理解いただきたいと考えています。

委員： 今上がっていた交通のことで、歩道の問題があって、交野小学校が来年4月に統合するが、子供たちが安全に通学できる歩道がほぼない状況となっている。市役所の前から交野小学校に向けての交差点まで

の間でも歩道がなく危険な箇所がある。

そこに自転車も歩行者もいる。この問題は環境施策ではなく道路施策にあたるかもしれないが、生活環境の中でも重要なところではあるので、50年とか長いスパンで考えてでも交野では、「幹線道路沿いの家の建て替えの際には、道路ぎりぎりまで家を建てずに歩道をつけてセットバックする。」という条例をつくるなどしないと、この道路問題は永遠に解決しないと思うのでぜひともご検討いただきたい。

事務局： そこまで行くと、まちづくりのコアな問題にもなるので、環境の施策という観点で見ましても環境の施策としての範疇は超えており、まちづくりの計画に入れるべきものと考えております。

委員： 素案の25ページですが、「生活環境」などマーカー表示がされていて、再掲という意味合いかな？という感じでわかりにくいと思うのですが、これは今後残っていくのでしょうか、どういう表現にされていくつもりでしょうか。

57ページから用語解説がありますが、見たところカテゴリーごとの「あいうえお」順になっているようで、かえって探しにくいように感じますので、他府県の環境計画と同じ様に、カテゴリーを取り扱った「あいうえお」順の方が探しやすいのではないかと思います。

事務局： 黄色マーカーは関連する施策という意味合いで表示をしています。見せ方については検討したいと考えています。

用語解説はあらためて見るとご指摘いただいた方法が良いかなと感じましたので、検討させていただきます。

会長： 環境基本計画についてご意見をいただいてきましたが、委員のみなさまの要望を全部入れるのは難しいと思います。

本日出た意見については、環境省や大阪府から出されているものも含めて、ある程度事務局で整理してもらうのが合理的だと思います。

道路のことなど具体的な施策についてはそれぞれ委員会などがあったりして、そこでまとめられていると思いますし、また、環境基本計画に何もかもすべてを入れるものでもないと思いますので、環境基本計画に入れるもの、入れないものを分けて整理した方が市民も理解しやすいものができると思います。

委員： 会長のお言葉はありましたが、地球温暖化対策と地下水保全是リンクしていないと考える。シンク・グローバリー、アクト・ローカリーという言葉もあります。

足元の環境をどう守るかが、市民の安全な飲み水を確保することにもつながりますので、生活に一番近い自治体の計画ですから、国がどうこうではなく、その自治体の特性にあった具体的な計画にしてほしいという風に考えます。

会長： 他にご意見はございませんか、事務局どうぞ。

事務局： 事務局といたしましてはパブリックコメント前の素案という形でお示しさせていただいたものでございますので、ここでこのままパブリックコメントに出しても良いか、修正するべき部分については修正しますが、その場合はパブリックコメントまでの日程がありませんので、出来れば会長一任という形などで進めていくことについて、みなさまのご意向を示していただきたいと考えております。

会長： 事務局からの申し出はお聞きのとおりです。みなさまからなにかご意見などがありましたらお願いします。

交野市環境基本計画素案を原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

委員： 原案のままではなく、本日の委員会の意見を受けた修正をすることをお願いしたいと思います。

委員： みなさんのご意見を勘案して入れていただいて、会長一任での修正をお願いしたい。

会長： では、それでよろしゅうございますか。

《「異議なし」の声あり》

会長： これで、全ての審議が終了いたしました。

委員のみささまにおかれましては、円滑な進行にご協力いただき有り難うございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局： 長時間にわたりご審議有り難うございました。

ただいま会長一任ということでご意見含めていただきましたので、事務局といたしましては会長と調整いたしまして、その後の手続きをとっていきたいと思います。

先ほど事務局からパブリックコメントの説明をいたしましたが、改めて申し上げますと、今後は、1月11日（火）から2月9日（水）までを意見募集期間としまして、本日の資料で言いますと、「第二次交野市環境基本計画（案）と、その概要版」を対象として周知してまいりたいと考えております。

計画案の公表につきましては、担当事務局の事務所、市の情報公開コーナー及び市のホームページになりまして、市の広報にも当該パブリックコメントの案件名と期間が掲載されることとなります。

次回の環境審議会では、パブリックコメントで頂いたご意見を事務局にて類型ごとにまとめ、計画案に反映するものがあれば反映し、意見に対する考え方などをとりまとめた内容について説明をさせていただき、これらの結果を答申案と共にお諮りし、市長への答申をいただきたいと考えております。

次回の審議会は改めて日程調整をさせていただいたうえで周知をさせていただきたいと考えております。

また、本日いただいたご意見などにつきましては会長と相談して修正を加えるものは修正し、パブリックコメントに併せて計画に反映させていきたいと考えております。

本日は、長時間のご審議となりましたが、どうも有難うございました。